

医療連携協定書

(以下甲と言う)と独立行政法人
地域医療機能推進機構東京城東病院(以下乙と言う)は医療連携に関し以下の通り協定を締結する。

1. 目的

この協定は、甲及び乙の医療連携を円滑に推進させ、適切な医療環境下における地域医療連携の拡充と強化に寄与する事を目的とする。

2. 連携事項

甲及び乙は次の事項に係る医療連携を締結する

- (1) 甲及び乙で受け入れた患者の入院・転院受け入れを速やかに進める。
- (2) 前号の実施に必要な患者情報の提供及び共有を行う。
- (3) その他協定目的達成に必要な事項については、適宜協議し、必要な措置を講ずる。

3. 守秘義務

甲及び乙は本協定で知り得た患者の個人情報及び業務上の秘密事項を第三者に開示及び漏洩してはならない。

4. 連携の推進

- (1) 甲及び乙は、医療連携の実施状況を踏まえながら、その効果や運営状況を検証し、定期的な情報交換の上、連携を推進していくものとする。
- (2) 前号の実施に問題及び擬似が生じた際は適宜協議を行い、解決に向け相互に協力して改善に努める。

5. 有効期限

- (1) 本協定の有効期限は締結日から1年とし、甲乙いずれからも申し出がないときは、一年間自動的に更新され、以降も同様とする。
- (2) 甲及び乙のいずれかより、本協定の解消の申し出があった場合は協議の上、合意が成立した後に終了とする。

6. 保管

本協定の証として、2通作成し、甲乙署名押し印の上、各々1通を保管する。

年　　月　　日

甲 住所

病院名

病院長

印

乙 住所 東京都江東区亀戸 9-13-1

病院名 独立行政法人 地域医療機能推進機構

東京城東病院

病院長 中馬 敦

印